

# 憲法ゼミナール

## (第10回)のご案内

京都憲法会議は、安倍政権が明文改憲に向けて進むなか、明文改憲や実質改憲の動きに理論的に対峙するための市民レベルの勉強会（「憲法ゼミナール」）を行っています。

安倍首相は、改憲への意欲を引き続き露わにし、自民党は、改憲案を3月25日の党大会までにまとめる考えを示しています。予想されるその主な内容については、これまでの憲法ゼミナールでとりあげてきましたので、第10回目は、手続的な面に着目し、憲法改正国民投票運動について改憲阻止に向けて学習していきたいと思います。

ぜひ、議論にご参加ください。



**日時** 2018年3月16日（金） 午後7時～

**会場** ハートピア京都 視聴覚室

**報告** 小松 浩さん（立命館大学法学部教授）

「憲法改正国民投票運動の問題点ーイギリスの経験を参考に」

**参加費** 無料

**主催** 憲法改悪阻止京都各界連絡会議（京都憲法会議）

問合せ 京都第一法律事務所（憲法会議担当） 075-211-4411